

デュルケム社会学理論における「動的密度」の位置と意義

——「集合的存在」における発生的動態としての「動的密度」——

景 井 充

デュルケム社会学の学説研究を専門とする社会学研究者の狭い範囲を、あるいはさらに社会学研究者の枠をも超えて、隣接諸分野の多くの社会学者に広く読まれていたデュルケムの著作としては、『社会学的方法の規準』（以下『規準』と略記）に如くものはないであろう。この著作は、実証主義社会学の方法論的基礎を築いた古典的名著と評価され、周知の如く、主として「外在性」及び「拘束性」を社会学的认识のための外的指標として役立てつつ社会的事実を物(cose)として考察する、という方法態度を強く要請し、まさに建設途上にあつた実証主義社会学の経験科学性と客観性を担保する根幹的な方法的規準に据えるべきことを主張した著作として著名である。本稿の課題は、当然のことながら方法論上の関心

から論及されることが多いものの、しかし同時にデュルケム社会学の体系的総括という性格をも持つこの著作の内、方法論的内容をむしろ二義的なものとすら感ぜしめずにはおかない一つの主題を掘起し、その意義を闡明することである。その主題とは、従来殆ど等閑視されてきたに等しい「社会形態学的事実」の内容と理論的意義の解明である。本稿は、この著作の論述展開に密着しつつ、「社会の容積」・「動的密度」・「物質的密度」の三種に類別される「社会形態学的事実」の中で、殊にその中核を成す「動的密度」に与えられる極めて重要な位置と、その理論的意義の解明を企図している。

1 「社会形態学的事実」とその意義

(1) 「社会形態学的事実」の定義

周知のように『規準』は、「社会的事実とは何か」と題された第一章に始まり、実証主義社会学が固有の研究対象とすべき現実領域の確定作業が試みられる。そして、生物学の研究対象である有機的現象、心理学の研究対象である個人心理的現象との質的対比 [5/54] を踏まえ、「社会的事実」に関する一応の包括的定義が提示される [14/69]。しかし、本稿がここで問題としたいのは、既に余りにも有名なこの包括的定義そのものではなく、むしろ、この包括的定義に至る過程で彼が示した社会的事実の三種の位相であり、殊に「集合的存在様式 *êtres d'être collectives*」＝「解剖学のない形態学的な種類に属する社会的事実」 [12/66] という位相の個別的定義である。上の包括的定義は一般に、社会的事実を個人（個別）的なるものと対置させつつ規定したものとして知られるが、ここでは、この対置に基づいて構想される問題構成——【社会と個人】——はさしあたり措いて、社会的事実内部に、個人（個別）的なるものに対するそ

の拘束的性格を共通分母としつつも、異なる三種の位相が分画されていることの意味に注目してみたいと思うのである。

ところでその三種の位相だが、まず第一の位相は「組織化された信念と慣行」 [6/56] であり、法と習慣に依拠する宗教的・市民的義務、契約履行の義務、宗教生活の宗式と内容、記号体系、貨幣制度、信用手段、職業的慣行、道徳的格率、生産様式等が含まれる。次に、第二の位相はずっと柔軟な位相で、一過的な集会の際に起こる「社会的潮流」 [6/56] や、より恒常的性格の強い「世論 [opinion]」 [7/57] ——「世論の諸潮流」 [9/61] と「集合的精神」 [10/61] はその同義語——である。この位相は際立って流動的で、従って優れて可変的であるから、第一の位相のように組織化され客観的形態をとることが難しい。この性格は実証主義的観点からの客観的観察には不都合であるという方法論上の理由で、この第二の位相は当面重視されない。そして最後に第三の位相が、「集合的存在様式」という「集合的生活の基体 *substrat de la vie collective*」 [12/66] に関する事柄である。「社会を構成する基本要素的な諸部分の数と性質、

それらの配置様式、それらの達している合着 coalescence の度合、特定地域の人口分布、交通路の数と性質、居住形態」[2/66]の他、人口の集中、家屋の形式等の多種多様な内容が盛込まれ、前二者の位相とは一見全く別の種類の、人口学的・地理学的性質の社会的事実と規定されているかに見える。

しかしここで特に留意すべきは、社会形態学的事実の最初の例に挙げられているものが、「社会を構成する様々な環節の習慣化された相互的生活の様式」[3/67]としての政治的構造であり、またそれが「法」に基づく「精神(道徳)的」性質の事実、つまり「物質的調査や地理的観察」[13/66]によっては把握し得ない物質超越的現実と見做されている点である。また、人口分布に關しても、人口の集中を引起こす「集合的圧力」の有無が問題とされるのであり、同様に居住形態とは、建築様式や建築物である以上にむしろ人間の定住形態なのであり、交通路とは、物質的な道路形状や構造ではなく、むしろ人間の移動や交換の様態として問題とされるものである [3-4/67-68]。その意味で、「社会形態学的事実」は、前二者の位相である社会生理学的事実とその内

容の点で「同一性質のものである」[14/68]とも規定され、これに還元され得るとすら考えられているのである。

では、社会生理学的事実と社会形態学的事実の両者を区分する意味は、改めてどう理解すべきか。私見では、両者の相違は、後者が、「法」を典型とするように、最終的には言語記号という象徴形態で固定化されるのに対して、前者が主としてそれ以外の可感的な物質的形態に顕現する形で固定化される性格のものとして把握され種別化されている点にあるといえよう。「集合的圧力」は、物質的存在としての人間(身体)の不均等な空間的存在様式——都市や村落——として現象して「特定地域の人口分布」となり、人間の移動や定住及び交換は、上に述べたような物質的な道路構造や規模及び数の多寡として、また建築物群へと、いわば物質化することにより、「交通路の数と性質、居住形態」として姿を現すと考えられているといえよう。ところがここで冒頭の、「社会を構成する基本要素的な諸部分の数と性質、それらの配置様式、それらの達している合着の度合い」に關しては、述べた通り、諸環節の相互的編成としての政治的構造という例は示されるものの、それ以上には遡及されず、そも

そもそれ自体が物質超越的現実であることは彼自身が言明している。実際、「社会」が物質を超えた現実である以上、その諸構成素及びそれらの構成様態もまた同性質のものであることは自明である。社会形態学的事実という「存在様式は、固定化された行為様式に過ぎない」[13/67]以上、その固有の内容が物質超越的現実であることは言を俟たないと言うべきである。ところでまたさらに、「集合的圧力」と、人間の移動や定住及び交換は、まさにこの「配置様式」と「合着の度合い」に還元し得ると考えることができるものである。従って、なお漠然とした抽象的表現に留まってはいるが、この定義内容こそ、社会形態学的事実の核心を成す本質的内容と考えることができよう。ということは結局、この固有の内容が、物質的存在としての人間と自然的事物という可感的存在に自らを刻み付けて顕現してくるのだと考えられていることになるわけである。

以上のようにして、社会形態学的事実の固有の内容をここで把握し得たわけだが、それ自体も質的分節化が可能なはずの、「拘束性」という、殆ど唯一の性格に依拠しつつ、大掴みに社会的事実を把握しようとしているこ

の章では、結局それは社会生理学的事実に、その限りで還元されてしまい、社会的事実の三位相は二位相へと収斂せしめられ、これら「構造的諸事実」[4/68]へと結晶化した形態と、「社会的潮流」や「世論」という比較的自由な次元の二位相から成ると規定されることになった。これら二位相間、つまり「構造的諸事実」と「世論」間の境界設定の根拠や相互関係は未だ不明だが、当面上から、「構造的諸事実」と社会生活の自由な潮流は、「固定化」⇨「結晶化」[4/68]の程度の点で異なるに過ぎず、両者は連続的かつ段階的に繋がっていると結論が出される。

こうして、社会形態学的事実の固有の内容は社会生理学的事実に吸収されてしまうこととなった。とはいえなおも、両者の区分は決してその意義を失うことなく、むしろ社会形態学的事実の固有の内容は、やがて極めて重大な意義を担うものとして、彼の学説構築全体の中に、その正当な理論的位置と意義を獲得していくこととなる。

(2) 「社会形態学的事実」と「正常—病理」の区分

その意義はまず、社会的事実を正常と病理に識別する

究極的根拠として位置付けられる点にある。社会現象をこれら二範疇に区分するという主題を扱う『規準』第三章「正常的なるものと病理的なるものとの区分に関する諸規準」でも、彼は、実証主義社会学の立場から、その方法論上の規準に依拠する形で、まず両者を区別する根拠を対象の側に確定すべきことを頻りに強調する。即ち最初に、現象の本質に一举に到達することを目指すのではなく、正常的なるものと病理的なるものとの識別を可能にするような、「直接に知覚し得て、かつ客観的な、何らかの外的指標を探索」[55/133]するのである。

こうした観点から見出されたのが、社会的現象の「一般性」である[55-56/133-134]。つまり、ある特定社会種の中で最も頻度の高い形態で示される諸特徴を抽象して「平均的類型」[56/134]を構成し、これを「正常的類型」[56/134]とするのである。この方法は規準に定式化される[64/148]。けれども、「正常―病理」の区別を数の多寡に還元してしまいかねないこの規準は、並置される別の、「現象の一般性が、考察されている当該社会類型における集合生活の一般的諸条件 conditions générales de la vie collective に基づいてゐることを明らか

にすることにより、前の方法の諸帰結を検証することができる」[64/148]という規準に定式化される次のような洞察によって、社会学的社会認識の深化における過度の一段階に過ぎないものとして位置付けられる。それは、正常的現象を外面的に特徴づける一般性自体が説明されるべき課題であると考えられるからである。そしてその洞察とは、「現象の正常性は、それが当の種の生存諸条件 conditions d'existence に根ざしているということのみによって、あるいは、この諸条件の機械的に必然的な一帰結として、あるいは有機体がそれらの諸条件に適應することを可能とする手段として、説明される」[60/141]と云うものである。このように社会学的社会認識を段階的に深化させていく背後には、「因果律」[42/113]を含む「事物の本性 nature de chose」[39/140]と云う、強固な先入観となっている前提的世界観があるのだが、それはさて置き問題は、ここにいう「集合生活の一般的諸条件」とは一体何かである。これが解明されなければ、社会的事実に対する「正常―病理」の判別は結局不可能となるより他ない。

だが、この第三章は、この根本的問題には答えていな

い。「正常—病理」の区分が、最終的には「全社会生活の根本的諸条件 conditions fondamentales de toute vie sociale」[70/157]に基づくものであることを繰り返し明瞭に述べつつ——「集合的生の一般的諸条件」[64/148]他、「全社会生活の根本的諸条件」の同義語や類義語の使用はこの章だけでも十数度に及ぶ——、なおその諸条件それ自体の内容に関する社会学的探求へと、この章ではまだ考察が深められて行かない。あるいはその考察の深化の舞台であって然るべき場所であるとも思われる第三節ではむしろ論脈が逸れ、「犯罪」⁽³⁾に関する、なお不徹底な考察が行われるに過ぎない。この章の考察では、「生存諸条件」＝「全社会生活の根本的諸条件」が社会形態学的事実の固有の内容を意味していることは、論脈上誰の目にも明々白々である[61-62/143-146]——実際、後に見るように、「集合生活の最も一般的な諸条件」は「社会的環境の構造」と同義に用いられている——にもかかわらず、それへと論が進められているわけではない。そのために、「一般性」の由来は遂に解明されず、最終的には、数の多寡に還元されかねない「現象の示す一般性」[74/164]レベルでの正常的状态の確

定を科学の一般的課題とする立場に与し、かつ実証主義的社会学の認識態度では、その正常性の根拠は当然研究对象の側になければならないから、結局、「平均的類型」をさしあたり正常性の規準とする保守的な水準へと踵を返して考察は終ってしまふ。

(3) 「社会形態学的事実」と社会類型の構成

さて、第三章の叙述の展開が、述べたように二つの規準を提示しつつも、第一規準から第二規準へと深化していくよりは、むしろ第一規準のレベルでの議論に結局は舞い戻ったのに対して、『規準』第四章「社会類型の構成に関する諸規準」における考察は、前章を承けつつもやや唐突に、そこで提示されていた第二規準へと直ちに考察を深化させて始まる。それは、「複数の社会種」＝「諸社会類型」[78/169]の構成根拠を、「それ自身で、数の多少とは関係なく科学的な価値と興味を持つ事実」[79/171]に据えることを通じて、一挙に社会学的社会認識の深化を図る飛躍として表れる。そうした事実、つまり「社会類型の固有の諸属性」[80/173]とは、「諸社会は、相互に付加された様々な部分から成る」[80/172]

以上、その相互的付加の「全帰結(諸社会を指す——引用者)の性質は、必然的に、その構成要素の性質と数およびその組成 combination の様式に規定される」[80/173]という事実であると彼は考える。つまり、「社会生活における一般的諸事実はこれ(上記諸属性を指す——引用者)に規定される」[81/174]のだから、社会類型もまた当然それらの属性に依拠して構成されるべきものだと思われるのである。従って同時にここで、先の「集合生活の一般的諸条件」とは、これら諸属性に他ならないことも明白となる。

ここで言われていることは、単に社会類型構成や「正常—病理」の識別にとつてばかりでなく、デュルケム社会学理論全体の理解にとって極めて重大なものである。「相互に付加された様々な構成要素の性質と数およびその組成の様式」が、本稿1(1)で取り出した社会形態学的事実の固有の内容に他ならないことを確認した上で、さらに注目すべきは、それが社会の性質と社会の一般的諸事実を決定づけるのだという認識が示されている点である。つまり彼は、社会生理学的事実と社会形態学的事実の質的区分を明示的に復活させ、さらには前者に対する

後者の規定関係を、ここで明瞭に述べているのである。「規準」第一章で社会生理学的事実に質的に吸収還元され切ったかに思われた、社会形態学的事実の固有の内容は、ここで初めてそれ固有の意義を獲得し、実証主義社会学の一部門としての「社会形態学 morphologie sociale」の樹立も宣言され得ることとなった[81/174]。

だが、社会形態学的事実の固有の内容が持つ決定的な意義の認識と、それに基づく「社会形態学」の樹立という画期的段階にまで到達したことで、これも論脈は逸れていってしまう。即ち、「ひとつの民族は、それに先行する pecceter 一つないしそれ以上の民族の合同 the Union から生じる」[81/174]という理解に立ち、社会形態学的事実の探求を、時系列的性格のもの、つまり歴史的分析において行う方向へ向うのである(「先行する」は「民族」を修飾していることに注意)。その際示される、《単環節→単純多環節→単純に構成された多環節→二重に構成された多環節》[83-84/178-179]という、社会の原形質とも言うべき形態から始まる社会の発展系列は、小規模の環節的社会を構成単位とする加算的集積の諸段階として示されており、従ってそこでは、社会形態

学的事実、つまり「合同」は、諸環節間の並存的な外面的接合の仕方を目指すものとならざるを得ず、積極的意義を欠いていると言わねばならない。またこの観点では、

そもそも諸環節が各々一つの社会を成している以上、その内部にもまた存在するはずの社会形態学的事実の固有の内容は把握され得ない。さらに、諸環節の集積的複合化におけるこうした段階を辿る中で、「合同」が諸環節の内部に影響し、その外殻を消失せしめることによって新たに「非環節的」社会へと転じ、これが形成されていく発展経過を示すような、上の発展図式に照応し得る図式は全然示されない。確かに示唆的な形での言及はあり、「諸環節の完全な合着」[85/181]による局域的諸環節の消滅が暗示されている。さらに議論を深めたこの章の最終部で、社会の発展経過の中で社会類型の転換が起こることが明瞭に示されている[87/184]。とするならば、新たに生成した社会種においては、もはやそれまでの小規模な環節がそのままでは存在し得ない以上、相互外面的な接着形態での諸環節の加算的集積を超えた、新たな要素間に生じる、同様に新たな社会形態学的事実が必然的に見出され得るはずだが、新しい社会類型への転成と

その発展経過に関する実質的な論究は、残念ながら存在しない。要するに、「組成」||「合同」に対する実質的論及は未だ為されていないのである。

2 「社会生理学的事実」の発生論

「結合」という位相

さて、見てきたように、『規準』第四章を終わってもなお、社会形態学的事実の固有の内容は本格的な内在的考察の対象にされていないと言えよう。第一章では、社会生理学的事実へ実質的に編入されてその独自性を喪失し、第二章「社会的事実の観察に関する諸規準」でも「社会構造的諸事実」[45/116]と規定され、法的・道德的規定などと並置されるに過ぎない。確かに、社会現象の〔正常―病理〕識別という主題を扱った第三章でその判別の最終的基準とし、また第四章において複数の社会類型を構成する際の究極的根拠とすることにより、社会形態学的事実の固有の内容に対する彼の態度は、第一章と第二章の論述の方向とは逆に、むしろ積極的評価へ転じたと言えよう。事実そこでは、さらに「社会形態学」の樹立をもみた。とはいえいづれの章においても、なおも

社会形態学的事実の本格的考察に向って論脈が直線的に突進んで行っていないのは見てきた通りである。本節で問題にしようとする第五章「社会的事実の説明に関する諸規準」にまで来て、漸く真正面から論究の対象とされることになる。そして社会形態学的事実は、いわば満を持して、真にそれ独自の位置と意義とを与えられる。ではそれはいかなる位置と意義であろうか。

(1) 発生的因果関係論の構築

それは、第一節から第二節にかけて果した社会学的能力分析の定式化⁽⁵⁾を踏まえて開始される、発生的な因果関係論という領域の開拓作業の中で確定される。彼は、およそ自然現象一般に妥当すると考える発生論上の一般原理を、社会現象をも自然現象と見做す立場から、その発生にも妥当すると考えて導入を図る。まず、諸部分の「全体 tout」と「総和 somme」を分界する「結合 association」こそが「諸物の一般的な進化の過程で相次いで生じてきた一切の新しい事実の源泉」[102/207]であるという原理の普遍性を受け入れた上で、この一般原理を、既に確立されている物理学・化学・生物学・心理学とい

った他の実証科学(自然科学)において証明済のもののみなし、一挙に社会現象の発生活局面にも妥当するものと考えて類推的導入を試みる。即ち、「この原理によって、社会は諸個人の単なる総和ではなく、諸個人の結合によって形成された、それ固有の諸特性を備えた特殊な現実性を示す体系なのである。確かに、個々の意識 sciences particulières が与えられていなければ、集合的なものは何も生じ得ないが、必要条件は十分条件ではない。加えて必要なことは、それら諸意識が結合されて組成されることであり、この組成からこそ社会生活は結果するのであって、この組成こそが社会生活を説明するのである。集合し合ひ se agréger、浸透し合ひ se pénétrer、融合し合ひ se fusionner ことによって、個人(個別)的諸精神 ames individuelles は、心理的と形容してもよいが、ただし新しい種類の心理的な個別性 individualité psychique を成す一存在を生み出す」[102-103/207-208] のである⁽⁶⁾と。

その「一存在」こそ、まさしく「集合意識 conscience collective」[103/208]に他ならないのだが、ここで先

の「組成」とはいかなる事態なのかがある程度明らかにされている。即ち端的に、「組成」とはまさしく「結合」現象なのであり、それは、先の諸環節間の「合同」とは異なつて、「個人(個別)的精神」が一定の様式で「集合し合い、浸透し合い、融合し合う」という現象であることが示されているのである。なおまた、そうした個々の意識が一定の様式で結合され組成されることによって初めて社会生活が帰結し、従つて社会生活を説明するものはこの「結合」現象であることが説かれていゝ。ここで後者の、「結合」からの社会生活の帰結という理解は、上の引用を承けて間もなく第二節最終部で、「社会的事実の決定原因 cause déterminante が探求されるべきは、それに先行する antécédent 社会的事実の内にてあって、個人(個別)的な意識 conscience individuelle の状態の内にはない」[109/218]という一規準に定式化される。この規準に関して注目すべきことの第一点目は、それが上の「結合」を説いた引用文と論理的にパラレルな構造を持っており、従つてそこに示されている発生的な因果図式〈結合↓社会的事実〉が明瞭な形で発生的因果関係として規準化され、社会的事実を産

出するものは、それに先行する、同様に社会的事実であると断言されていることである。即ち「結合」そのものが、社会的事実には「先行する」、それとは別次元の社会的事実と同定されているのである。その発生的な因果構造は、〈社会的事実↓社会的事実〉と図式化し得るだろう。これが先の、社会形態学的事実の社会生理学的事実に対する規定関係を内容的に明らかにするものである。

(2) 共時的因果関係論の構築

そして、我々が社会形態学的事実の核心部に漸く迫り着くのはまさしくここにおいてである。『規準』第五章第三節に至つて、社会形態学的事実の固有の内容が持つ極めて重要な意義の核心がいよいよ明らかにされる。即ち、「結合」に基づいて形成される全体が社会の「内的環境」[111/221]と定義され、「およそ何らかの重要性を持つあらゆる社会過程の最初の起源 origine は、内的社会環境 milieu social interne の構成の内を探求されねばならない」[111/221-222]という規準が立てられる。つまり、それ自体既に社会的事実であると同定された「結合」は、今や自然科学的比喩の域を脱して「内的社

会環境」と正しく社会的表現を与えられ、社会現象の成立における発生的な起源という位置に就けられることになったのである。ここで我々が理解すべきことはまず、彼が社会現象を静態的な自足的現象と見做してはおらず、このように社会現象の起源を明示することによって、社会現象を内発的に動態化する契機を明らかにしているのだということである。

さて、次に彼は、「内的社会環境」を内部的に一層細分化して規定していく。まず、この環境を構成している要素を「事物」と「人間」に分け、「事物」の内容として、文字通り物質的なものと、既成の法、既存の習俗、文学的・芸術的作品等の過去の社会的活動の現存する所産——これらは社会的事実の第一位相^{II}社会生理学的事実に他ならない——をさらに区分している。とはいえ彼は、双方共に、「社会の変容を引き起こすような推進力impulsion」[112/222]を生み出すものでなく、「いかなる駆動力puissance motriceも内蔵していない」[112/222]と断定して、因果関係における原因の位置から斥ける。次いで「人間」に関しては、「能動的要因として残されるのは、固有の意味での人間的環境のみであ

る」[112/222]と述べ、「社会的諸現象の展開過程に影響を及ぼすことのできるこの環境」[112/222]の二種の属性を提示する。周知のように、それが「社会の容積 volumede la société」[112/222]と「動的密度 densité dynamique」[112/223]である。これら諸属性についての説明で興味深いのは、「社会的諸単位の数」[112/222]——それは究極的には社会的人口数に他ならない——を意味する「社会の容積」が、第三の属性として挙げられる「物質的密度 densité matérielle」[113/224]に実質的に編入されてくる[113/224]ことだが、この「物質的密度」は、それに加えて道路や鉄道といった施設上の「通信・交通路の発達」[113/224]をも含んでいる。上記「事物」の中で文字通り物質的なものを総括していると言えよう。なお、筆者が本稿1(1)で提示した「社会形態学的事実」の内部区分は、ここでの「動的密度」と「物質的密度」の分離に概略対応すると言える。さらに論点を絞ることで、次にその「動的密度」に関してだが、上で経済現象を例外視している点に暗示されているように、これは非常に特徴的な概念であると言える。彼はこれを、「諸個人 individus」否むしる諸個人

の集団 *groupes d'individus* が、精神(道德)的空隙 *vides moraux* によって隔てられたままならば効果を持ち得ないような、純然たる物質的凝集 *resserment pur-ement materiel* ではなく、こじつけた凝集性を補助手段として一般的には帰結とするに過ぎないような精神(道德)的凝集 *resserment moral* [112/223] と定義し、諸個人が「単に交易的関係のみならず精神(道德)的 *moral* 関係にも実際に参加している」[112/223] こと、換言すれば、「サービスを交換したり競争を行なうばかりでなく、一個の共同生活 *vie commune* を共にする」[112-113/223] ことを意味する——「同一の集合的生存 *même existence collective*」[113/223] は「共同生活」の同義語——と規定する。つまりこの属性は端的に、没経済的かつ共同態的な集団形成と、その内部的な成員相互間の結束を意味しているのである。ここで関心を惹くのは、「動的密度」が、「社会的環節の合着の度合によってより適切に表現される」[113/223] と言われている点である。というのも、諸環節の合着による生活圏の拡大に伴って、結合する構成要素が、小規模な環節だけでなく各個人にまで細分化されていくからだ、この点に

関しては深く触れず、ここではもう一点、決定的に重要な論点にまず言及しておくべきだろう。

それは、この「集合的進化の規定要因としての社会環境」[115/227] を「相伴的諸条件 *conditions concomitantes*」[115/227] と性格づけている点であって、まさしくここに至って彼の社会学理論は、その理論構成の組立と射程という点で画期的段階に入るのである。何か。端的に言えば、「相伴的 *concomitant*、という形容詞は同時性を含意しているからである。その意味するところは、「集合的進化の規定要因としての社会環境」は、ある歴史的経過上の一点で作用し、次の瞬間には消滅してしまう性質のものではなく、従って社会現象の時系列上の発生局面においてのみならず、その存続と変遷の並行的動因であり続けるということである。彼が、幾つかの見解に対して縷々批判を試みた後に、自らの主張を、「社会現象の原因は社会に内在しているという考え方」[119/232] なのだと言約してみせるとき、その「原因」は、それが生み出した社会的事実と常時共にあり、因果関係を構造的に保持し続けるものと考えられているのである。

ここまで理解してきて初めて我々は、彼が『分業論』に言及している [14/225] 理由を納得することができるようになる。とはいえ『分業論』を参照するには及ばない。彼自身による、著作者本人ならではの卓抜な要約がこの著作の脚注の中にある [62/144-146]。彼はそこで、集合的なものを対象とする諸感情の一例としての宗教的信仰が、「環境的類型」から現在の社会構造への移行と共に衰退したのは、その衰退現象が「今日の社会的環境の構造」＝「今日の社会の構造」＝「今日の集合生活の最も一般的な諸条件」[62/145]に由来する、全く「正常な」現象であることを確認している。ここでは、社会現象の(「正常—病理」)の判別の仕方に関する考察が本論で展開されていたのだが、結局、ある社会現象の正常性に関する最終的判別が、現時点での社会環境の構造に照らして行なうべきものとされている点が決定的なのである。もとより現時点でのとはいっても、過去と絶縁して存在する現在などありえない以上、それは時系列的経過の中で、それ自体形成され変容しつつ作用し続けたものであることに疑念の余地はない。だが肝心なことは、それが今この時点で同時に捉え得るものであるこ

とが必要だとされている点なのである [61/143]。この共時的因果関係論とも表現すべき理論構成は、先に挙げた、「社会現象の決定原因が探求されるべきは、それに先行する antecedent 社会的事実の内にあって、個々の意識状態の内にはなく」[109/218] という規準と何ら矛盾しない。というのも、この規準に関して、最大限可能な注意を集中させてその意味するところの理解に努めるべきものの第二点目は、引用者が “ ” を付して注意を喚起しようとしたこの “ 先行する antecedent ” という形容詞のここでの含意にある訳だが、それこそまさに今上で述べたような、社会現象の決定原因の、歴史的先行性と共にはあるが、むしろ因果関係上の論理的先行性をより強く指摘するものなのである。換言すればこれは、原因の役割を果たす社会的事実、即ち「動的密度」と、その産出物としての社会的事実(社会生理学的事実)という次元との、歴史性を背景とする共時的因果連関を表現しているのである。この “ 先行する antecedent ” という形容詞は、本稿 1(3)で引用し、同様に強調のために “ ” を付しておいた “ 先行する précéder ” という言葉とは、あえて同一の訳語とはしてあるが、実

は全く別の語義を持たされているものである。つまり後者が、環節的類型内部での比較的単純で直線的かつ加算的な発展図式に示されるような、素朴な時系列的推移を含意しているに過ぎなかったのに対し、前者は、原因となる社会的事実の歴史性のみならず、その共時性と因果関係上の論理的先行性をも併せて含意していると理解することができるものなのである。本稿1(3)で見た、社会形態学的事実の社会生理学的事実に対する規定関係は、ここで「動的密度」の社会的諸現象に対する共時的因果関係として、より厳密に確立されるのである。

以上の検討から我々は、歴史のかつ構造的に極めて動態的な複眼的社会認識に彼が到達しており、そうした社会認識を自らの社会学理論へ彫琢していこうとしていたことが確認できるであろう。それぞれの鍵概念や用語に関してなお徹底した考察を彼自身試みる事が可能かつ必要であったということは無論指摘し得るが、その社会認識と社会学理論とが、以上のような豊かな構造的輪郭を描きだす水準にまで到達していたということは、十分に評価されるべきものである。

(3) 媒介的な発生論的契機としての「動的密度」

そして、第四節で彼が述べている次のような言葉に、我々は、これまで本稿が試みてきたデュルケム社会学理論の追跡的な再構成の総括的表現として、彼の理論構築における一つの到達点を端的に示す一節を見ることができ。即ち、「社会は、それ自体一種独特の性質を備える集合的存在 *être collectif* から直接的に由来する。即ち、個々の意識 *consciences particulières* が結合 *association* という事実を以てそれに従属し、かつそこから新たな存在形態が生じてくる、特別な錬成作用 *elaboration* から帰結する」[122/237]。この引用箇所で見出すべき点は、「社会の起源を個人の本性の内に見出す」[122/237] ことを一貫して拒否する彼が、社会生活の直接的起源として「集合的存在」という次元を、社会生活とは別位相の事象として明示しつつ、加えてこの位相をさらに分析し、なお曖昧さは否定し得ないが、「結合」における「錬成作用」と特定していることである。即ち「動的密度」とは、まさに「結合」における「錬成作用」の動態を観察的観点から把握しようとする用語に他ならないのである。さらに他方で、彼は簡潔に、他方でこの

発生論的局面的個々人に対する関係について、「社会が由来するこの実在は個人を超えている」[123/237]と断言してもいい。「この実在」が「一種独特の性質を備えている集合的存在」を承けていることを確認しつつ、以上二つの論述箇所から、そして先に整理した歴史的かつ共時的な因果関係論から、我々はここで遂に、彼の社会学的思想の中に、【社会→動的密度→個人】という三元的な問題構成軸が結晶していたことを理解するに至るのである。デュルケム社会学理論において、個人と社会学的事実とは完全に絶縁した二つの事象とされているのではないのであって、実に両者は、機能的関係と並行して、いわば第三項としての「動的密度」の発生論的動態を通じて緊密に結び合っているものなのである。

誤解を避けるために急いで説明を追加しておかねばならない。この【社会→動的密度→個人】という三元的構成は、直前に引用した彼自身の言葉、「この実在は個人を超えている」に真っ向から矛盾するものに思われる。

「動的密度」自体が既に社会現象である以上、それは「社会」の側に吸収され得て、結局この三元構成は、【社会と個人】という、より包括的な二元論に改めて回収さ

れ得ると言えそうだからである。この論点は次稿で徹底的に検討する課題なので、ここでは次の点を指摘するにとどめたい。即ち彼は、他方で、人間の諸々の傾向・欲求・欲望等の個人心理学的内容が「一事実を規定している諸条件に働きかけるならば」[92/191]、積極的に社会の進化に介入し、またそのあり方次第で社会の発達に促進や抑制等の影響を与え得ることを自明視している。ここで「諸条件」が「動的密度」を指していることは最早説明不要であろう。また彼は、端的に、「社会学的事実が心理学的事実の一種独特の錬成作用 *elabotation* による所産であることに異論の余地はない」[110/219]と断言してもいる。⁽⁹⁾つまり、「動的密度」は、社会学的事実の発生および存続という局面において、社会学的事実(社会学的事実)と個人心理学的事実(個人心理学的事実)を、分界しつつ、かつ同時に不可分離的に結びつける発生論上の媒介的契機という意義を担っているのである。

(4) 「社会形態学的事実」と因果関係の証明

さて、本稿が以上述べてきた発生的・共時的因果関係論に、漸く『規準』第六章「証明の実施に関する諸規

準」で固有名称が与えられる。周知のように、「共変法 *méthode des variations concomitantes*」[129/246] がそれである。実際、社会学的説明そのものとまで形容される因果関係の確定作業が、二つの社会現象をやはり同時に「simultanément」という観点から試みられていることは、方法の名称を見れば一目瞭然である。ここでもまた「事物の本性」[126/242] という思想に依拠しつつ因果関係上の一対一対応という命題を規準として提示し、これを因果関係の決定を保障する根拠に据えた上で、「社会生活は集合的生存の諸条件 *conditions de l'existence collective* における変化に並行する絶えざる変化の連続である」[133/252-253] と彼が述べるとき、それが意味しているのはやはり、「集合的生存の諸条件内部の変動」と「社会生活に生じる変化」を二変数と見立て、それらの並行関係を因果関係として把握し証明することに他ならない。彼が例として挙げているのは、「地域、職業、宗教」[133/252] 等の「特殊な諸環境」[133/253] と「犯罪、自殺、出生率、婚姻率、節儉」[133/253] 他の、一見散発的な個人的現象に見える社会的現象との実質的な相関的因果関係である。それは一般

的には、まさしく「動的密度」それ自体の多様な位相と個々の社会現象の間の共時的因果関係の論証に他ならぬ⁽⁵⁾。

(5) 社会的事実と社会学の再定義

このように社会形態学的事実、殊に「動的密度」の、発生的—共時的因果関係論上の意義に関してその社会的洞察を深めてきた彼は、この著作が出版された六年後に、数多く浴びせられた批判に対する反批判の意味も込めて執筆した「第一版への序文」において、種々の考察を展開した上で、再び社会的事実の定義を試みる。即ち彼は、社会的事実を極めて簡潔に「制度 *institution*」[XXII/43] と換言し、これを「集合体 *la collectivité* によって制定されたあらゆる信念および行為様式」と再定義するのである。第一版における定義に対して、「集合体」という発生論上の主体がここでははっきりと加えられてゐることが特筆すべき点であることは最早言うまでもない。それゆえまた社会学は、この社会的事実の新しい規定に基づいて、「諸制度およびその生成 *genesis* と機能に関する科学」[XXII/43] と定義されること

になった。まさしくこれが、「社会的事実」Ⅱ「制度」の発生という主題が、彼の社会学建設の構想の中に自覚的に編入され、それ独自の確固とした地位を獲得するに至った瞬間に他ならない。

3 結語にかえて

以上本稿は、一見雑多な印象を与える社会形態学的事実群の中に、なお形式的ではあるもののそれ固有の本質的内容を確定することから出発し、その中からさらに「動的密度」が、最終的に「精神(道德)的凝集」を實質内容とする共同態と規定され、さらに突出した意義と重要性を担わされて選出されてくる経過——《合着↓組成↓合同↓結合↓動的密度》——を追ってきた。そしてそれが、「物質的密度」と峻別され、正しく「錬成作用」という動的表現を与えられるのを見届けたのである。同時にその経過に並行して、「動的密度」の意義に関して、①社会生理学的事実の相対的基盤かつ相伴的条件、②社会的事実の「正常—病理」判別の究極的基準、③社会類型構成上の最終的根拠、④社会生理学的事実の発生—変動的因果連関における主導的かつ共時的原因、そし

て最も重要な点として、⑤個人心理学的個人と社会的現実を媒介する発生論的契機、の諸点をも順次確認し得た。そして最後に我々は、デュルケム社会学のまさしく心臓部に突き当たった。即ち「集合的存在」Ⅱ「集合体」である。実はそれは、既に第一章で言及されていた基本としての諸「集団」[5\55]に他ならない。とすれば、究極的には、それ自体既に「一種独特の」社会現象である「動的密度」こそが他の社会現象全般を相対的に規定する、換言すれば、精神(道德)的共同態の動態こそが全社会現象の源泉かつ基盤だということに他ならない。⁽¹⁾

それ故我々にとって次なる課題は、当然この「集合体」に対する実質的な社会学的把握より他にはない。ところで、本稿(1)で確定した社会形態学的事実の本質的内容の中で、『規準』も、従って本稿も主題化し得ていない極めて重要な要素がある。他ならぬ「社会構成の基本的要素——諸環節と諸個人——の性質」である。社会構成における基本的要素とは、突き詰めれば人間意識に他ならない以上、その性質とは人間意識のそれ以外にはありえない。上に順挙した自然科学的比喩や実証主義的な観察的観点から使用された用語群が、「集合体」の存

在様態を可能な限り動的に表現するために導入されたもの以外でないならば、この「集合体」は、人間意識相互の動的な交渉態として現われるだろう。それが解明されたとき、我々は初めて「集合体」の社会学的把握を獲得し得るだろう。そしてその時、筆者が示した【社会—動的密度—個人】という三元構成は、真にその実質的意義を明らかにするのである。

(1) 観察的視点から捉えた「固定化」||「結晶化」[17/68]の過程を比較的に示している箇所では、社会的事実の可感的形態への「結晶化」は、《反復↓一貫性獲得↓沈殿↓分離独立↓可感的形態》という経過を辿る、という理解が示されている [8-9/53]。

(2) 「事物の本性」は、方法論上の作業仮説として自覚化されていないが故に、検証抜きの一つの世界観へと暗黙裡に肥大化しているのである。

(3) 「犯罪」に対する彼の考察は、突き詰めれば、彼自身の単一集合意識論と機能主義的な有機体論的社会観を共に相対化し得る視座をもたらすが、ここでは詳論できない。

(4) ここで筆者の念頭にあるのは、既に『分業論』で言及されていた、「環節的类型」の後に分業を基盤として発生する「組織的类型」である。

(5) 彼が行なった社会学的機能分析の定式化の内容と、本

稿が掘起そうとしている発生の因果関係論とそれの関係については、別稿に譲る。

(6) 筆者が、individual という形容詞を取って個人(個別)的とやや曖昧に訳す理由は、デュルケム社会学における「個人」、より抽象的には「個」の内容や如何という問題が、甚だ多義的で錯綜しているからである。現段階での筆者の見解については旧稿を参照。

(7) デュルケム社会学理論には二種の発生論——歴史的生論と共時的構造発生論——が存在すると言える。前者は、歴史的原初形態が時間的経過の中で遂げる複雑化の過程の再構成を課題とするが、その道程は因果系列と同一視されてはならない。彼自身述べるように [116/227-228, 119/232]、過去が一義的に未来を決定すると考えるならば、それは歴史の流出論——歴史的原初形態に後の発展の一切が既に包蔵され、歴史は単にその偶然的顕在化に過ぎない——に転落するより他ないからである。その論理構造は、彼がコントやスペンサーに代表させつつ批判してやまなかつた流出論的社会理論——個人から社会を無媒介に導出する——と完全に同一である。従って、彼が「発生の genealogique と呼び得る方法」[137/258]と、う言葉で想定しているものの意義は、両者を総合する歴史—共時的構造発生論の構想として以外には決してあり得ない。

(8) 「社会的事実是我々の外部で生じる総合 synthese から帰結する」[XX/37]も参照。

(9) 集合的感情の生成を示した次の箇所も参照。「集合的

感情は、個人(個別)的意識間で取り交わされる作用と反作用 *action et réaction* の所産である」[11/63]。

(10) 『自殺論』で試みられるのは、まさにこの共時的因果関係の統計的証明である。

(11) 「動的密度」と「物質的密度」との関連をめぐっては、『社会分業論』と『規準』との間に大きな相違がある。前者においては、「物質的密度」を「動的密度」の土台とする方向で不可分離的に両者が把握されている傾向が顕著であるのに対し、後者では、そうした唯物論的傾向を持つ認識が逆転され、本稿で見たように、「動的密度」の顕現形態としての「物質的密度」という認識が提示されている。管見の限り、既存諸研究においては主として『分業論』の立場が重視され、『規準』の立場と、それへの転換の意味については、社会形態学的事実の混成的性格と「動的密度」の理論的優位についての中久郎氏の的確な指摘を除いて(参考文献を参照)殆ど論及されない。この問題は、学説史的な系譜関係上では、デュルケムのモンテスキュー受容のあり方に関わる微妙かつ決定的な問題——「社会の本性」とは何か——であり、機会を改めて詳論することにした。

【引用・参考文献】 本稿の引用・参照箇所はすべて『規準』中にあるので、原著出版年は省略し、「原著頁/訳書頁」の形式で示す。なお訳文は適宜修正してある。
【デュルケムの論者】

1893, *De la division du travail social*, PUF, 2^{éd.}, 1991 =

1971, 『社会分業論』田原音和訳 青木書店

1895, *Les règles de la méthode sociologique*, PUF, 19^{éd.},

1977 = 1978, 『社会学的方法の規準』宮島喬訳 岩波書店

1897, *Le suicide*, PUF, Nouvelle édition, 1979 = 1985, 『自

殺論』宮島喬訳 中央公論社

1899, "Note sur la morphologie sociale" *Journal sociologi-*

que PUF, 1969, pp. 181-182

1900, "La sociologie et son domaine scientifique" *Textes*

LES EDITIONS DE MINUIT, pp. 13-36 = 1975, 『社会学と

その学問的領域』『モンテスキューとルソー』小関藤一

郎・川喜多喬訳 法政大学出版社、所収

1909, "Sociologie et sciences sociales" *la science sociale et*

l'action, PUF, 1970, pp. 137-159 = 1988, 『社会学と社会諸

科学』『社会科学と行動』佐々木交賢・中嶋明勲訳 恒星

社厚生閣、所収

【デュルケム研究文献】

中 久郎 1979 『デュルケームの社会理論』創文社

林 三郎 1988 『デュルケームにおける社会形態学の系譜』

『フロンティア』34, pp. 19-55

小菅 稔 1966 『デュルケームの社会形態学について』

『埼玉大学紀要』1, pp. 37-51

夏刈康男 1984 『デュルケム社会学における社会的結合の

諸観念』『日本大学人文学研究所研究紀要』29, pp.

119-131

- 拙稿、1995、「デュルケム社会学理論の原像を求めて——「道徳社会学」の理論構成——」、『年報社会学論集』、第八号、pp. 83-94
- 〃、1996、「デュルケム社会学における人間の問題——人間性の二元性論を越えて——」、『橋論叢』、第15巻第2号、pp. 100-118
- 〃、1997、「集合意識」と「我々」の行方——デュルケム社会学理論における道徳の世俗化論が意味するもの——」、『唯物論研究年誌』、第2号
- Howard F. A., 1993, 'Durkheim and Social Morphology', in Stephen P. Turner (ed), *EMILE DURKHEIM: sociologist and moralist*, Routledge
- Alpert, H., 1939, *Emile Durkheim and his sociology*, Russell & Russell, 1961
- Lukes, L., 1973, *Emile Durkheim: His Life and Work*, Allen Lane
- Wallwork, E., 1972, *Durkheim: Morality and Milieu*, Harvard University Press
- Schnore, F., 1958, 'Social morphology and human ecology', *AJS* 63, pp. 620-634
- Parsons T., 1937, *The Structure of Social Action*, The Free Press, 1949
- (日本学術振興会特別研究員)